

# 上水の検査についての諮問

2024年10月8日 三井石油開発株式会社

## 背景・経緯：

蘭越町が管理する蘭越地区簡易水道及び昆布地区簡易水道について、蒸気噴出の影響を受けて、通常の法定検査に加え、緊急対策として水質検査頻度を増やして実施している。

第3回環境影響評価委員会（以下、委員会という）にて、土壌調査(概況調査)に基づく噴出による土壌汚染範囲と濃度が示された。その結果を踏まえ、以下の点について諮問する。

## 諮問事項

### ① 緊急対策の水質検査について

蘭越地区簡易水道の水源及びその集水域、水道管の位置は、示された土壌汚染範囲の外にあること、公開されている上水等の水質が安定している<sup>※1</sup> ことなどの実態を踏まえ、蘭越地区簡易水道を対象とした緊急対策としての水質検査<sup>※2</sup>を終了してよいか。

※1：湯里地区蒸気噴出に伴う水道水の水質検査について（2024/10/4 閲覧）

<https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/administration/news/detail.html?news=539>

※2：蘭越浄水場：週1回39項目検査

### ② 昆布地区簡易水道の検査項目について

委員会において、土壌調査(詳細調査)における測定項目を「砒素・ふっ素・ほう素・カドミウム・鉛・水銀」の6項目に絞って実施することが確認されたことから、昆布地区簡易水道を対象とした緊急対策としての水質検査における測定対象をこれと同じ6項目に絞って実施することとしてよいか。

以 上